

第2部 長期 ビジョン

1 長期ビジョンの策定方針

2 目指すべき将来都市像

3 まちづくりのテーマ

4 人口ビジョン

5 土地利用構想

1 長期ビジョンの策定方針

近年、少子高齢化の進展による人口減少を始め、地域経済の低迷、予期せぬ災害の頻発など、大きく変化する社会情勢への対応と、地域間競争がますます激しくなる中で、これからの10年、20年後の未来像を、本市に関わる全ての人々が共有し、共感し、着実に築き上げていくことが必要不可欠となってきました。

これまでの既成概念にとらわれない柔軟な発想と、戦略的な観点による行政運営を進めるためには、複雑化・多様化する時代において、市民誰もが共有することができる目標を掲げ、市民と行政の協働によって取り組むことが重要です。

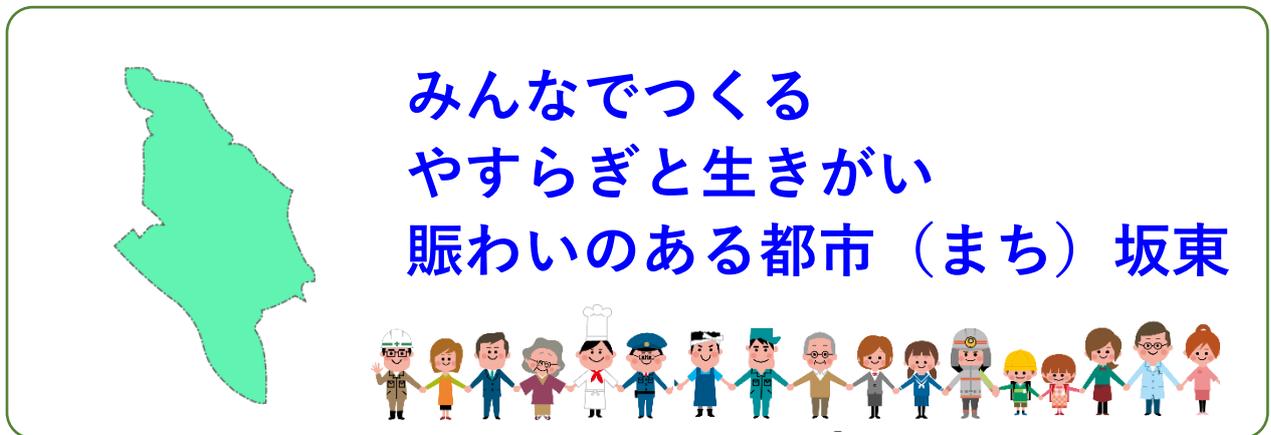
このため、本市の総合計画「ばんどう未来ビジョン」では、これまでの総合計画の概念にとらわれず、20年という長期的な視点で将来を展望し、市民・行政、誰もが共有することができる普遍的な「都市(まち)のあるべき姿」を「長期ビジョン」として2017(平成29)年3月に策定しています。

この長期ビジョンは原則として策定時の内容を堅持するものですが、今回の戦略プランの策定に合わせ、現時点における本市の現状や課題、社会情勢等を考慮し、必要に応じて補足・修正等の一部改訂を行うものといえます。

長期ビジョンのイメージ



2 目指すべき将来都市像



長期ビジョンは、2017（平成29）年度を始期とし、2037（令和19）年度を目標年次とする、20年間の基本構想です。目指すべき将来都市像のフレーズには市民と行政が共有し、まちづくりへの想いが込められています。20年後の未来に向け、持続可能な都市の構築を目指し、魅力あるまちづくりに取り組みます。

みんなでつくる

現代の目まぐるしく変化する社会情勢や新たな市民ニーズに対応し、市民が誇りと愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進していくためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、未来の世代にふるさとを引き継ぐ思いで協働のまちづくりを進めていく必要があります。

将来の坂東市は、「市民、団体、事業者、行政などすべての人が力を合わせて、地域の課題を解決し、魅力あるまちづくりに取り組んでいる」そのような「みんなでつくる」まちを目指します。

やすらぎ

子育てや介護などの将来の経済的な負担、感染症の脅威など、不安要素やストレスが多い現代社会では、やすらぎが求められます。

将来の本市は、「医療・福祉、子育て環境や防災などが充実し、安全・安心な生活を送ることができる」、「心身ともに快適な環境が確保されている」、「豊かな自然を感じつつ、現代的な生活の中で必要な利便性が確保されている」、「地域の中で、人と人との良好な関係性が築かれている」そのような「やすらぎ」のあるまちを目指します。

生きがい

人口減少や少子高齢化などにより市民一人ひとりの役割が大きくなる中で、若者から高齢者まで、多くの市民が生涯現役で役割をもって活躍できるよう、生きがいのあるまちが求められます。

将来の本市は、「働く場を選択することができ、かつ、生きがいを持って働くことができる」、「地域に誇りと愛着を持ってまちづくりに参加することができる」そのような「生きがい」のあるまちを目指します。

賑わい

本市が更なる発展と飛躍を図るためには、坂東市内外とのひと・もの・情報等の活発な交流により、絶えず対流を創出し続ける必要があります。

地理的優位性や圏央道等の広域道路ネットワークをいかして、基幹産業や農業のより一層の振興による地域経済の好循環を促すとともに、新たな産業の創出により、本市の成長を目指すことも必要です。

そこで、「農商工・産学官の連携や分野の枠を超えてチャレンジできる環境がある」、「中心市街地は人々が集う魅力がある」、「人と地域社会がともに成長し、活力にあふれている」そのような「賑わい」のあるまちを目指します。

都市（まち）

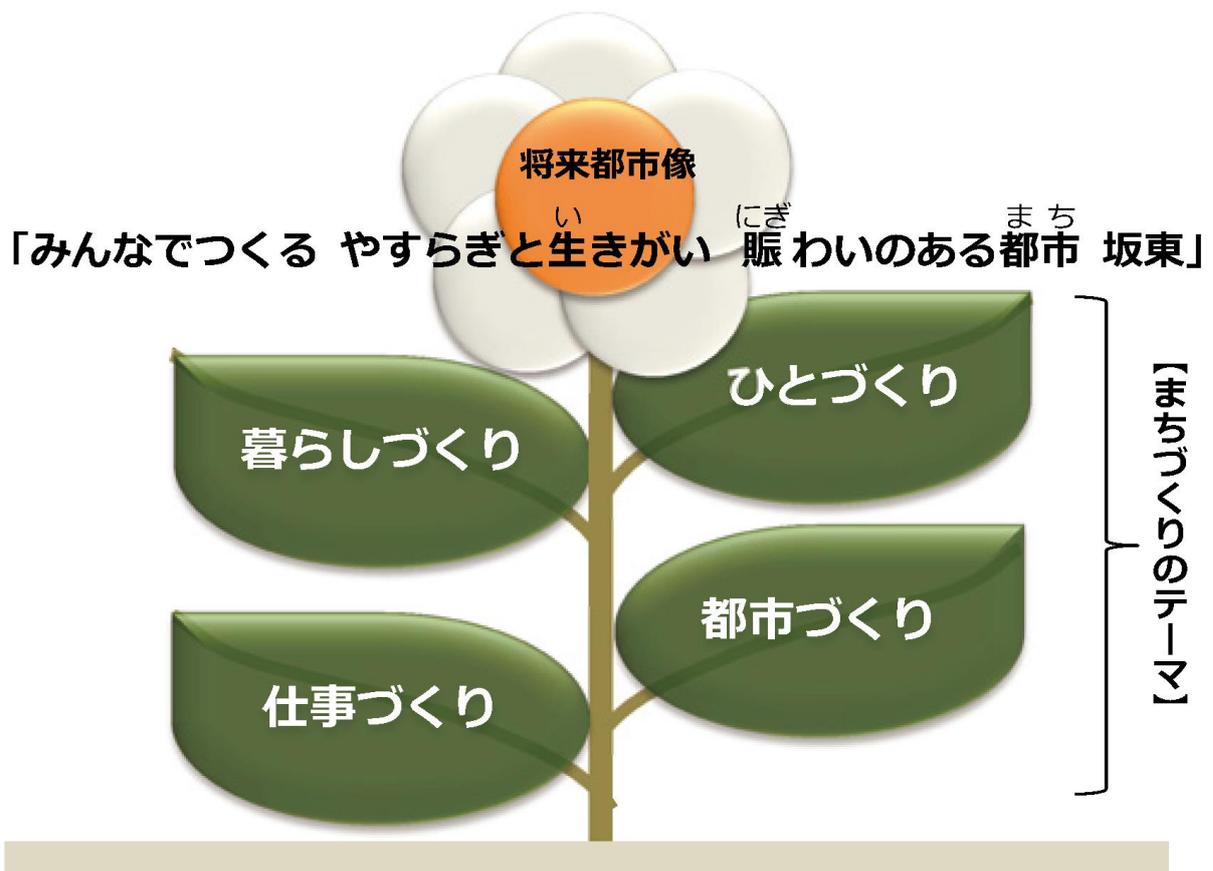
まちづくりの主役である市民一人ひとりが、やすらぎや生きがい、賑わいのあるまちづくりを進める中で、本市の豊かで恵まれた自然環境・農地を更に磨くとともに、都市的土地利用の整序と都市機能の集約化がなされた洗練された「都市（まち）」を目指します。

3 まちづくりのテーマ

長期ビジョンでは、目まぐるしく変化する社会情勢の中で、目標年次である2037(令和19)年においても変わることなく普遍的に大切にすべきことを掲げ、大きな目標に向かってまちづくりを進めていくことが必要です。

そこで、「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東」を目指すべき将来都市像として設定するとともに、この都市像を実現するために取り組むべき4つのまちづくりのテーマを設定します。このテーマが相互に連携し合うことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。

まちづくりのテーマは、本市の現状と特性、今後の見通し等を踏まえた上で、市の施策を推進するための基本的方向性を示すものとして設定します。



(1) ひとづくり

(子育て・教育・文化・生涯学習など)

～「教育のまち」づくりと「活躍人口」の増進～

- 安心して子どもを産み、育てられるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行うことで、子育て世代の満足度を向上させます。
- 未来を託す子どもたちを、地域全体が見守り、子育てに参加する「オール坂東」で守り育てます。
- 子どもたちの郷土坂東への思いを育み、誇りを持って成長していけるよう、市の歴史・伝統文化や菅生沼の自然などの魅力を最大限にいかした学びの場を創出し、郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるとともに、自分の生まれ育った土地への愛着と誇りを持つ子どもたちの育成に取り組みます。
- 国際化や高度情報化などに対応できるよう、多様な教育環境の充実を図ることで、新たな時代に活躍できる確かな学力を育てます。
- 豊かな心と健やかな体を育成することで、子どもたちの生きる力を育てる「教育のまち」づくりに取り組みます。
- まちづくりは、「ひと」が財産であるため、若者によるまちづくりへの参画を進めるとともに、リーダーとなる人材の発掘、育成を図ることで、地域の中で多くの人たちが活躍できるよう、「活躍人口」の増進を目指します。



認定こども園ひまわり



本市には、幼稚園と保育所の機能や特徴をもつ「認定こども園」が7園と、保護者の就業などの理由で家庭で保育できないなどの理由により、保護者に代わって保育する「保育所」が6園あります。

(2) 暮らしづくり

(健康・医療・福祉・市民協働など)

～「健康長寿のまち」づくりと「支え合い」の増進～

- みんなが健康に、安心して暮らしていけるよう、健康づくりに積極的に取り組むことで、生活習慣病の発症や重症化を予防します。
- 医療者、地域、市民、行政などが、みんなで地域医療を守り、充実することで「健康長寿のまち」の実現を目指します。
- 高齢者が、地域の中で、いつまでも生きがいを持ち、楽しく暮らしていけるよう、家族や地域、医療などが連携して、介護予防や自立支援、活躍の場づくり等の更なる充実に取り組みます。
- 市民の日常生活を支えるため、コミュニティや市民活動を活発化することで、地域全体がやさしさと笑顔にあふれた、地域の「支え合い」の増進を目指します。
- 豊かな自然環境の中で、のびのびと子育てや余暇を楽しむことができる、やすらぎのある暮らしの実現を目指します。



「パープルライトアップ」の様子



内閣府の取組に賛同し、女性に対する暴力をなくす運動として、11月に市民団体「坂東市女性フォーラム」と協力して実施しています。



「たのしく歩こう会」の様子



市内コースを家族や友人と楽しくウォーキングを行い、心と体の健康づくりに取り組んでいます。

(3) 都市づくり

(都市基盤・安全対策・環境など)

～「安全・安心のまち」づくりと「魅力度」の増進～

- コンパクトなまちづくり*を軸として、強靱な都市基盤づくりの推進と社会資本の維持・管理に取り組みます。あわせて、本市の豊かな自然環境を積極的に保全することで、自然環境と都市機能が調和したまちづくりに取り組みます。
- 誰もが安心して快適に暮らしていけるよう、市民の生命や財産を守るための防災・防犯対策や消防・救急体制等を充実させます。あわせて、生活環境の安全性・利便性がより向上した質の高い都市づくりを進めるため、新エネルギーや様々な最先端技術を適切に取り込むことで、「安全・安心のまち」の実現を目指します。
- 都心から 50km 圏という地理的優位性と圏央道などの道路ネットワークをいかして、子育て世帯の本市への移住を進めたり、二地域居住*などの多様なライフスタイルに柔軟に対応することで、都市を支える「ひと」の確保を図ります。
- 市民がまちに対して誇りを持つ、いわゆるシビックプライドの醸成を図るとともに、シティプロモーション*に取り組むことで都市（まち）の「魅力度」の向上を目指します。



「防災訓練」の様子



「消防春季点検式」の様子

(4) 仕事づくり

(産業・農業・雇用など)

～「活力あふれるまち」づくりと「坂東ブランド」の拡充～

- みんなが元気に、活力と賑わいを生み出せるよう、利根川沿いの肥沃な大地でつくられる米や生鮮野菜、さし茶などの豊かな農産物や特産品をいかすことで、競争力の高い農業を目指します。あわせて、商業、工業等と連携を図ることで農業の6次産業化[※]や、観光交流への活用を進めることで、様々な分野で「坂東ブランド」の拡充により地域経済の活性化を図ります。
- やる気のある就農者、後継者や起業者に対しては、関係機関等と連携して、積極的に支援します。また、最先端技術の活用など、事業の承継や高度化に対する支援に取り組みます。
- 圏央道坂東インターチェンジの交通利便性をいかして、企業誘致を積極的に進めます。また、新産業の創出やコロナ禍の時代に対応した多様な働き方の支援、高齢者の培ってきたスキルやノウハウを発揮できる就業機会の確保及び若者がチャレンジできる就業環境づくりに取り組むことで、「活力あふれるまち」づくりを目指します。
- 菅生沼などの豊かな自然や史跡、ミュージアムパーク茨城県自然博物館や観光交流センター「秀緑」などの文化体験施設、圏央道によるアクセスの向上などにより、様々な資源を融合させて新たな付加価値を生み出すことで、観光交流などによる地域の活性化と賑わいの創出を目指します。



「トップセールスによる野菜即売会」の様子



「坂東インター工業団地」上空より

4 人口ビジョン*

(1) 人口ビジョンとは

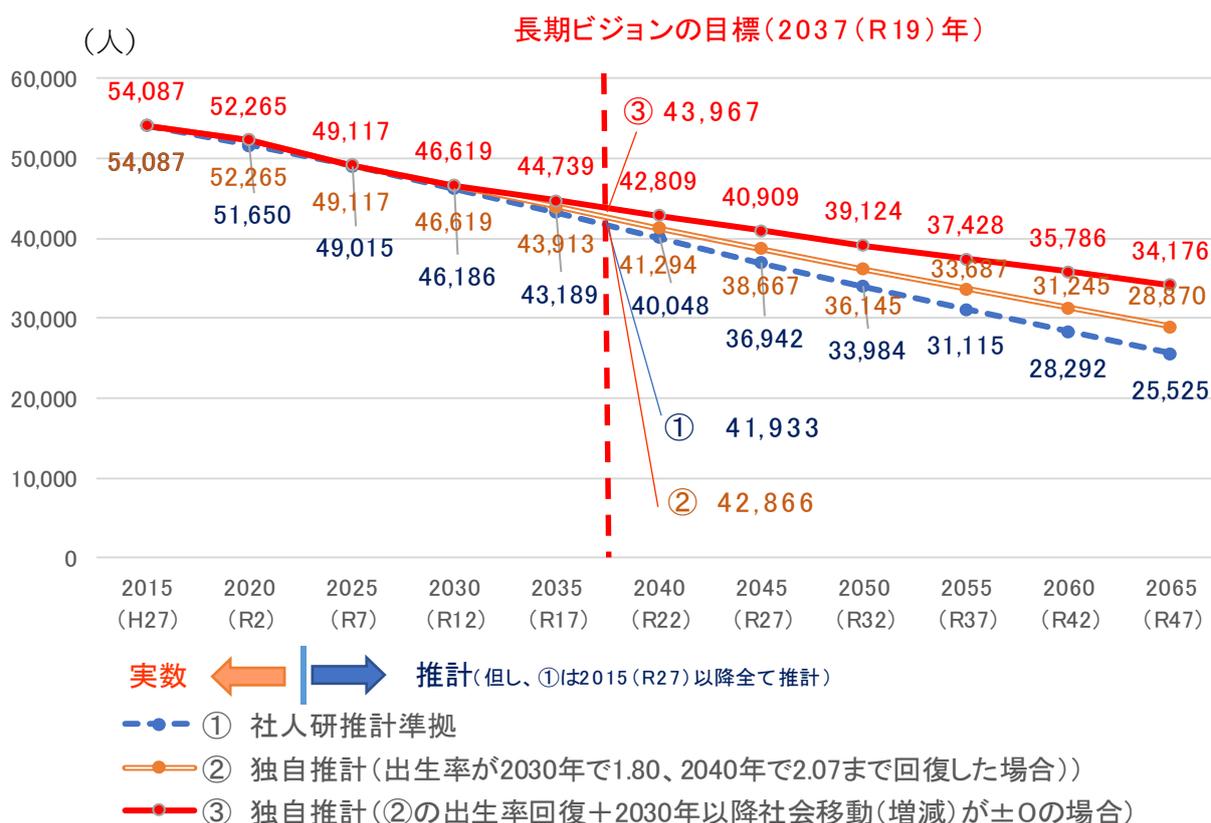
人口ビジョンとは、2014（平成 26）年に策定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示するため、おおむね 2060（令和 42）年を見通した「地方人口ビジョン」の策定に努めることになりました。

(2) 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研※」という。）の「将来推計人口（平成 29 年推計）」によると、2060（令和 42）年の国の総人口は 9,284 万人まで減少すると推計されています。これに対して、仮に 2040（令和 22）年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060（令和 42）年に総人口 1 億人程度を確保できると見込まれています。

本市の将来人口については、社人研の推計によると、2060（令和 42）年には 28,292 人まで減少すると見込まれています。これに対して、国の仮定と同様に 2040（令和 22）年に出生率が 2.07 まで回復した場合は、2060（令和 42）年に 31,245 人になると推計されます〔②独自推計〕。更に、出生率の回復に加えて社会移動（増減）を±0とした場合には、35,786 人になると推計されます〔③独自推計〕。

坂東市の将来人口（推計）



なお、将来人口推計結果をもとに、主要年度における本市の年齢層別に占める人口割合を推計しました。

	2017 (H27)			2040 (R22)			2065 (R47)		
	① 社人研	② 独自推計 (出生率 上昇)	③ 独自推計 (出生率 上昇+ 2030年 以降社会 移動±0)	① 社人研	② 独自推計 (出生率 上昇)	③ 独自推計 (出生率 上昇+ 2030年 以降社会 移動±0)	① 社人研	② 独自推計 (出生率 上昇)	③ 独自推計 (出生率 上昇+ 2030年 以降社会 移動±0)
0～14歳	12.7%	12.7%	12.7%	10.1%	12.5%	12.4%	9.6%	13.9%	15.0%
15～64歳	60.6%	60.6%	60.6%	52.0%	50.5%	51.1%	48.9%	49.0%	51.9%
65歳以上	26.7%	26.7%	26.7%	37.9%	37.0%	36.5%	41.6%	37.1%	33.1%

(単位:人・%)

(参考)	1980(S55)年	2000(H12)年	2020(R2)年	2037(R19)年
年少人口 (0～14歳)	13,627(24.7%)	9,036(15.4%)	5,897(11.3%)	6,376(13.2%)
生産年齢人口 (15～64歳)	36,244(65.7%)	39,181(66.9%)	30,067(57.5%)	26,464(54.6%)
老年人口 (65歳以上)	5,333(9.7%)	10,310(17.6%)	15,772(30.2%)	15,585(32.2%)

(3) 将来人口の目標

社人研^{*}の推計によると、『ばんどう未来ビジョン長期ビジョン』の目標年次である2037(令和19)年時点の本市の人口は41,932人と推計されています。これに対して、出生率の回復や社会移動(増減)±0を見込んだ場合には、43,967人と推計されます。

今後も、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援体制の強化等により出生数の増加を目指すとともに、産業の振興と安定した雇用の創出、本市の魅力発信等に積極的に取り組んでいくことで、転出の抑制やU・Iターン^{*}による人口流入を促進し、本計画の目標年次である2037(令和19)年時点で人口約48,500人を目指します。

【将来人口の目標】

2037(令和19)年

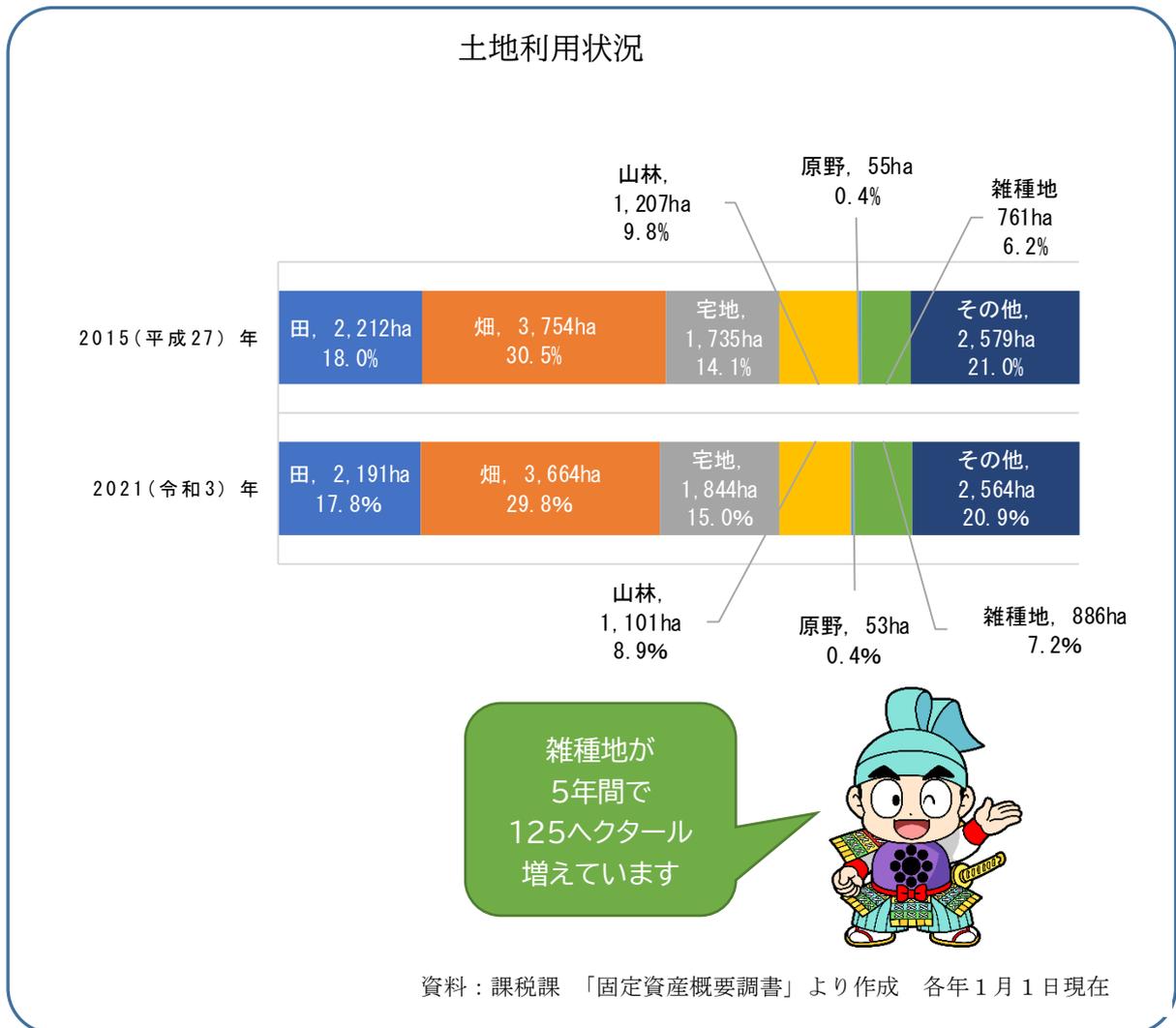
約48,500人

5 土地利用構想

(1) 現況と課題

1) 土地利用の現況

本市の土地利用は、市域面積 123.03 km² (12,303ha) のうち、田畑が約半分を占め、山林が 8.9%で、宅地は 15.0%となっています。近年、農地や山林は減少し、雑種地^{*}と宅地は増加傾向にあります。



2) 土地利用、まちづくりの課題

①人口減少や環境に配慮したコンパクトなまちづくり*

近年、自治体の財政状況はますます厳しさを増しており、既存施設の維持や新たな投資が困難になりつつあり、将来の人口減少も踏まえて、コンパクトなまちづくりによる効率的な都市基盤への投資と公共交通網の一体的な整備が必要となっています。

また、都市化が進むにつれ、自然環境や農地が少しずつ減少しており、自然豊かな環境と肥沃な農地を後世に伝えていくために、環境とバランスのとれた都市づくりが求められています。

②地域固有の資源をいかす拠点づくり

本市は、坂東太郎とも呼ばれる雄大な利根川やその支流が市内に流れ、市南東部には首都圏で数少ない自然観察ができる菅生沼があり、水辺に育まれた緑豊かなまちです。山林には、ウグイス等の野鳥を始め、多様な生物が生息しています。

また、本市は、平将門公に関する史跡が市内に点在する歴史や文化の豊かなまちです。これらの地域資源*を歴史・文化の発信拠点として活用し、地域住民の交流や、首都圏からの来訪者との交流・対流を積極的に生み出すことが必要です。

③交通網や位置特性をいかす拠点づくり

2017（平成29）年2月に開通した圏央道坂東インターチェンジにより、近隣都市や首都圏の主要都市・成田方面へのアクセスが向上し、ひとやもの、情報の新たな流れが生まれることが期待されます。

今後は、恵まれた立地条件や新たな広域交通体系をいかして、工業団地などの産業拠点の充実や、中心市街地の活性化など地域経済の活性化に取り組み、雇用環境の向上や、移住・定住促進につなげていくことが必要です。また、既存の観光施設や、肥沃な大地でつくられる特産品・食材などを磨いて、首都圏や周辺都市との観光交流を促進する拠点づくりが必要です。

また、首都圏の更なる成長・発展に対して、良好な住環境の実現や東京の都市機能の分散に貢献するとともに、首都圏を防災・減災の面から支えるため、東京の都市機能のバックアップや被災者の受入れ、人員・物資の輸送等に備えることが期待されることから、東京都心と茨城県西・南部地域とのアクセスを改善する主要地方道つくば野田線（目吹大橋を含む）の4車線化の早期実現や、（仮称）茨城県西縦断道路*の建設促進及び東京直結鉄道*（地下鉄8号線）の誘致促進が必要です。

④市民協働によるまちづくり

多様化する社会ニーズへの対応、社会経済の成熟化、行政コストの抑制等を勘案すると、今後のまちづくりは、行政だけが取り組むのではなく、市民・企業・行政などがお互いに補完し合い、分担しながら進めていくことが必要であるとともに、官民協働型のエリアマネジメント取組も期待されます。市民自らが連携して、主体的に地域の課題解決に取り組む場を拡充し、参加と協働で、行政コストの削減や柔軟で住みよい地域づくりの実現を図ることが必要です。

⑤後継者難や、農地転用に関する課題への対応

近年、農業の後継者が確保できず、耕作放棄地となってしまう農地が多くなっています。また、耕作放棄地を中心に、無秩序な土地利用が急増しているため、水田や畑などの土地利用が農地以外へ転換してしまうケースや相談が多くなっています。このため、農業後継者の確保と、耕作放棄地の適正な活用が求められています。

(2) 土地利用構想

都心から 50km 圏という恵まれた地理的優位性と本市に存在する豊かな自然環境、歴史・文化資源などの魅力とポテンシャルを最大限に輝かせ、緑豊かで快適なライフスタイルを可能にする基盤づくりとともに、首都圏や周辺都市との活発な交流・対流を生みだし、社会変化に寛容で柔軟なバランスの良い、人が輝く都市づくりを目指します。

1) ゾーンの方針

①市街地ゾーン

現在の市街地を基本として都市的土地利用を集約するゾーンを「市街地ゾーン」として位置付け、生活基盤の整った快適な市街地の形成や賑わいのある中心市街地づくりを進めます。

②保全ゾーン

農地、林地、池沼・河川などは、自然や田園などの土地利用を保全するゾーンを「保全ゾーン」として位置付け、自然環境の保全・活用とともに、農業環境の保全と活用を図ります。

2) 拠点の方針

①産業拠点

既存の工業団地や工業集積地、圏央道坂東インターチェンジ周辺を「産業拠点」として位置付け、産業環境の整備・充実に取り組むとともに、積極的な企業誘致を進め、本市の活力の向上を図ります。

②観光交流拠点

ミュージアムパーク茨城県自然博物館周辺、観光交流センター「秀緑」のある中心市街地、平将門公の関連史跡群などを「観光交流拠点」として位置付け、圏央道などを利用し訪れた人が市内を回遊する拠点として、観光交流機能の充実や新たな展開を図ります。

③緑の拠点

菅生沼周辺、八坂公園周辺、茨城県立さしま少年自然の家、逆井城跡公園・前山公園などを「緑の拠点」として位置付け、親水空間や樹林地の保全・活用を図ります。

3) 骨格軸の方針

①広域連携軸

圏央道、国道 354 号を「広域連携軸」として位置付け、首都圏や主要都市とのひと・もの・情報等の活発な交流・連携を生み出す骨格軸として、産業拠点の配置など積極的な活用を図ります。

②都市間連携軸

主要地方道・県道などを「都市間連携軸」として位置付け、広域連携軸を補完し、近隣都市との連携機能を果たす軸として、市民や企業などの円滑な交通の促進を図ります。

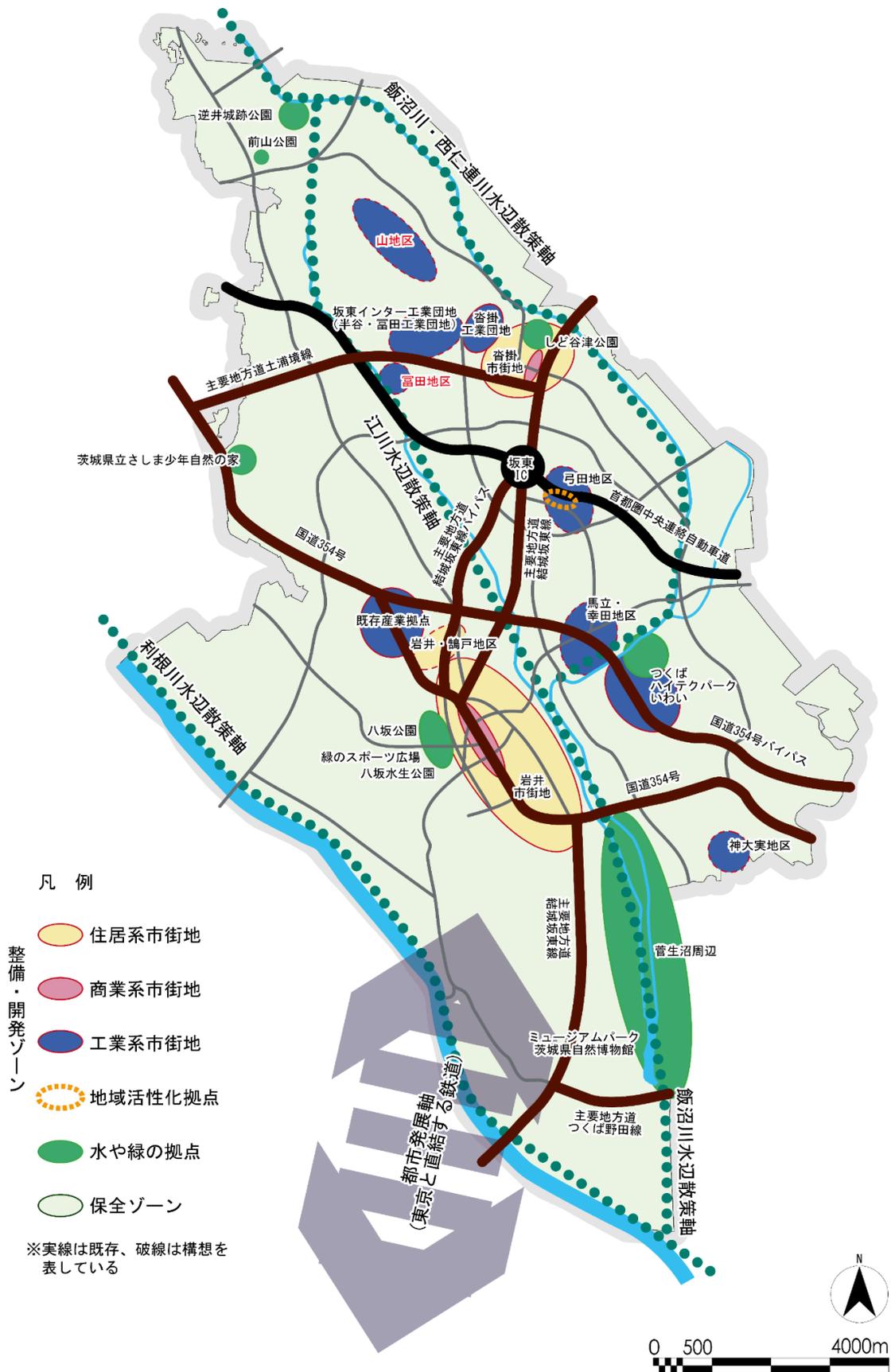
③水辺散策軸

市域を流れる利根川、飯沼川、西仁連川、江川を「水辺散策軸」として位置付け、水と緑にふれあえ、回遊性のある空間の形成を図ります。

④都市発展軸

東京と直結する鉄道の誘致実現に向けて、関係自治体・関係団体と連携して、取り組めます。

土地利用構想図



第3部

戦略プラン

(総論)

1 戦略プラン策定方針

2 戦略プランの構成と期間

3 進捗管理及び評価

4 市民意識調査等の実施

5 目指すまちの姿と4つのテーマ

1 戦略プラン策定方針

(1) 策定の趣旨・方針

近年、少子高齢化の進展による人口減少を始め、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、市民の日常生活や経済活動が大きく変化している中で、現在の課題を的確に捉えて取り組む『戦略的なまちづくり』が求められています。

本市はこれまで、長期ビジョンで示した将来都市像「みんなで作る やすらぎと生きがい 賑わいのある都市 坂東」の達成に向けて、2018（平成30）年1月から2022（令和4）年3月までを計画期間として、「第1期戦略プラン」を策定して、各種施策に取り組んできました。

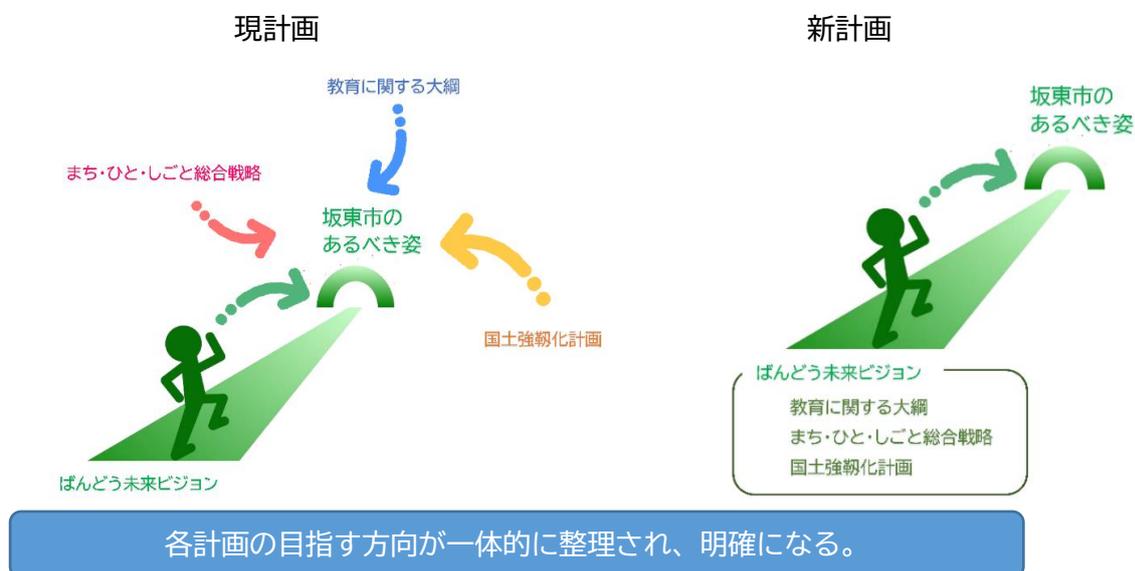
このたび、第1期戦略プランの期間終了をうけ、これまでの取組内容に関する評価と改善を行うとともに、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対策や少子高齢化の進展などの社会情勢の変化を踏まえ、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間を計画期間とする「第2期戦略プラン」を策定します。

第2期戦略プランの策定にあたっては、第1期で位置付けられた政策の連続性・一貫性を踏襲しつつ、今後新たに取り組むべき重点施策を精査・追加することで、よりバージョンアップした取組を目指します。

(2) 第1期戦略プランからの変更点

① 計画の中に「坂東市教育に関する大綱」「坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「坂東市国土強靱化計画」を包含しました

ばんどう未来ビジョンの中に、坂東市教育に関する大綱、坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略、坂東市国土強靱化計画という、3つの主要な計画を包含しました。このことにより、各計画の目指すべき方向性が一体的に整理され、明確な進捗管理が図れます。



第2期戦略プランで一体的に作成する計画の概要

坂東市教育に関する大綱

本市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の方針を位置づけたものです。

坂東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、持続可能な地域づくり（地方創生）に向けた基本目標や施策の方向性をまとめたものです。

坂東市国土強靱化計画

国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、強くてしなやかな坂東市づくりを推進する計画です。

② SDGs*の考え方を取り込みました

本計画では、戦略プランの項目とSDGsとの関連性を明記することで、SDGsが目指す17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）と、戦略プランとの関係性をより明確にしました。



③ 分野横断展開を設定しました

戦略プランでは4つのまちづくりテーマに定めた方針の達成に向けて、重点施策・重点事業を掲げ、PDCAサイクルによる進捗管理のもと、進捗されています。一方で、重点事業は1つのまちづくりテーマに限られた事業効果のみではなく、様々な事業が複合的に効果を発揮する観点から、長期ビジョンの達成に向けた事業の成果を横断的に捉える指標を設定しました。

2 戦略プランの構成と期間

(1) 戦略プランの構成

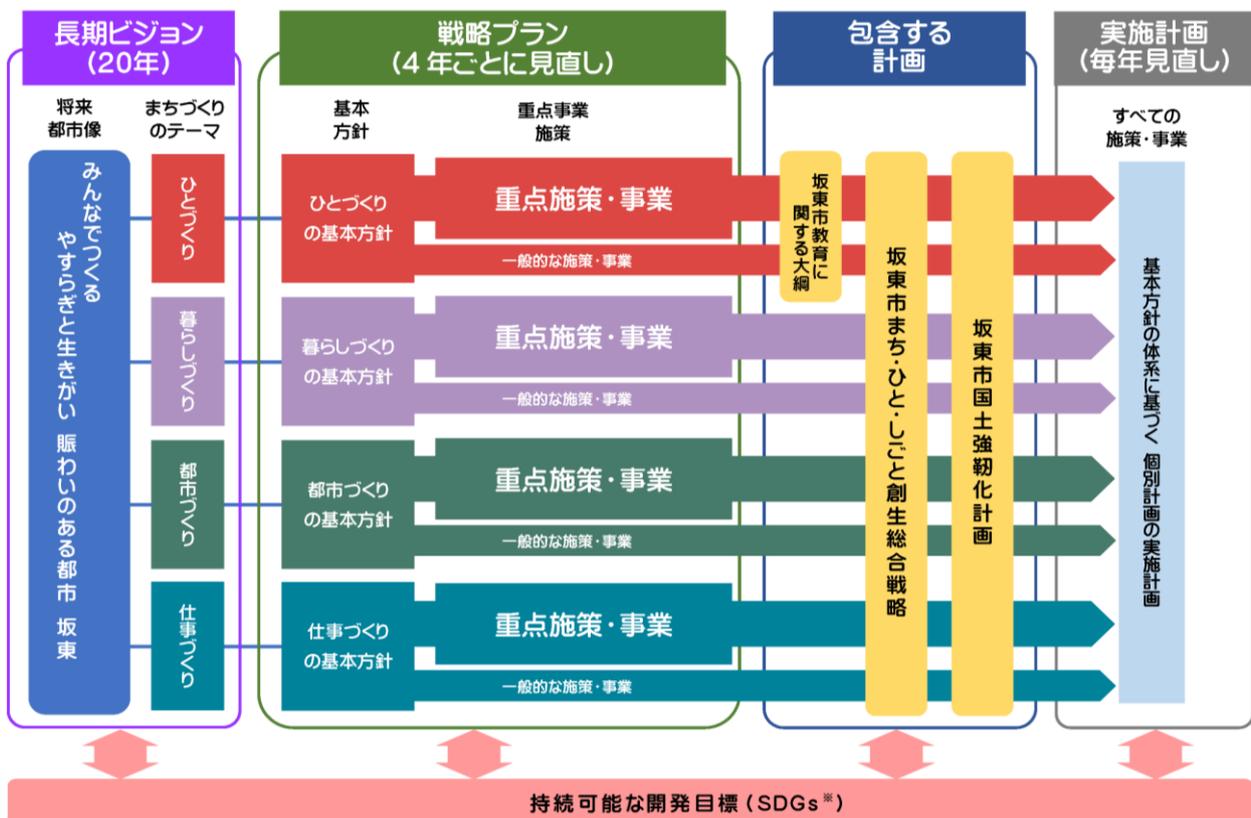
戦略プランでは、将来都市像の実現に向けて、長期ビジョンで掲げたまちづくりのテーマ「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」に基づく基本方針を定めま

す。そして、市長政策や市民意識調査等の分析を踏まえ、特に重点的に推進すべき施策や事業を「重点施策と重点事業」として設定するとともに、重点的に予算措置を行い、積極的に取り組むこととします。

なお、戦略プランにおいて、重点施策及び重点事業に位置付けられていない施策や事業においても、将来都市像の実現に向け、本市の行う一般的な施策及び事業として取り組み

(2) 戦略プランの期間

戦略プランの期間は、市長の政策構想が十分反映、実行されるよう、市長任期を考慮し、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間とします。



3 進捗管理及び評価

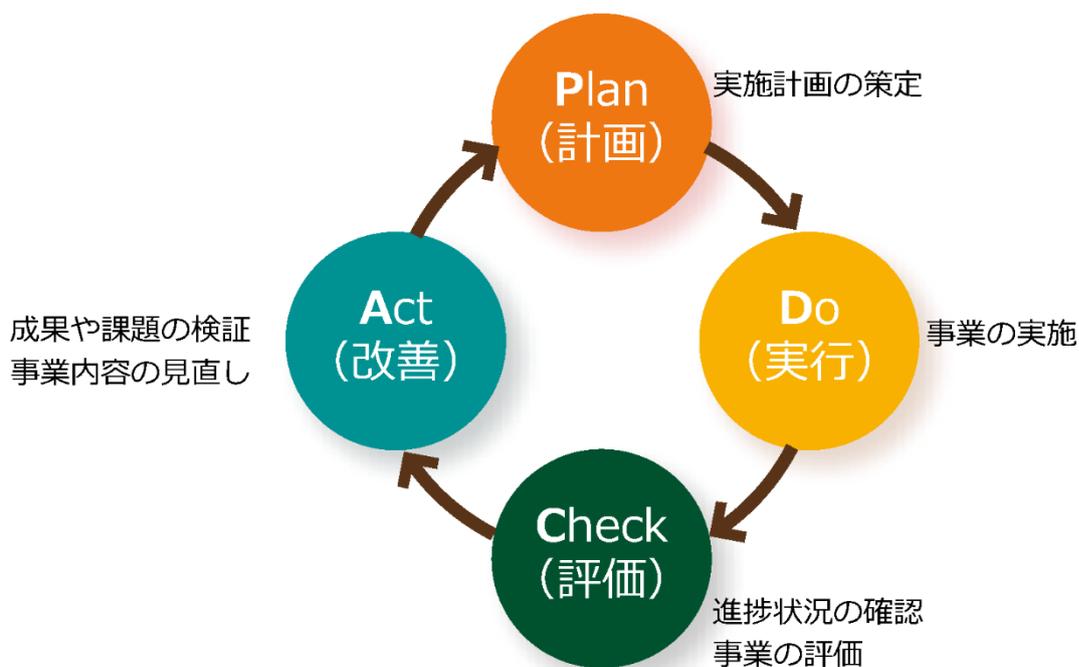
（1）戦略プランの進捗管理

戦略プランを推進するための具体的な事業計画として、毎年度ローリングシステムによる「戦略プラン実施計画」を策定します。

戦略プラン実施計画では、戦略プランに基づく4年間の事業計画を記載するとともに、毎年度、成果や課題等を検証し、事業の進捗状況を把握します。特に重点施策と重点事業については、指標等を用いて進捗状況について定量的な評価を行います。

また、戦略プラン実施計画を進めるにあたっては、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルにより、適切な進捗管理を行います。

戦略プランの進捗管理【PDCAサイクル】



『PDCAサイクルとは』

PDCAサイクルとは、計画、実行、評価、改善を回していく手法です。計画から改善までを1つのサイクルとして、何度もサイクルを回し続けることで、計画が適切に策定され、実行し、適切に評価されるシステムを示したものです。

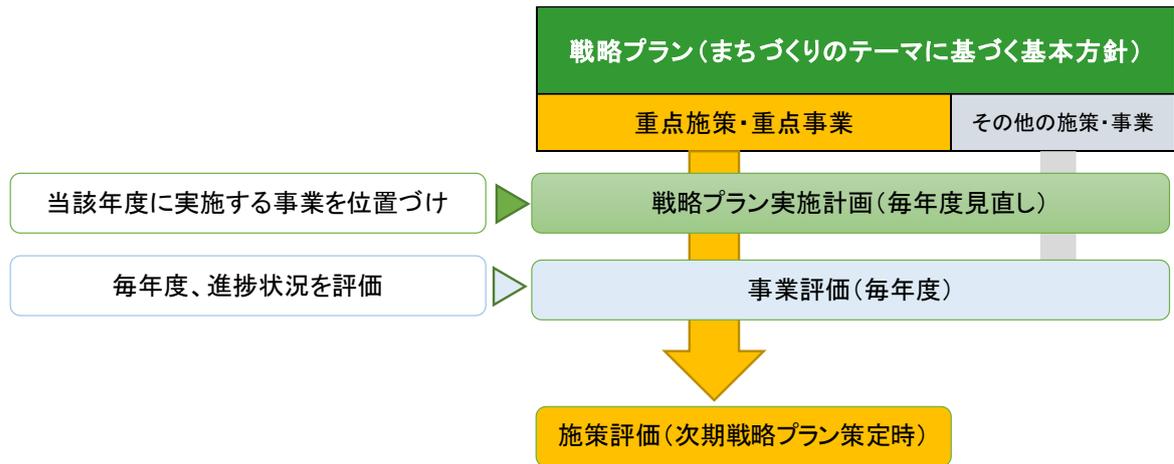
(2) 施策評価及び事業評価

戦略プランの評価にあたっては、「施策評価」と「事業評価」を実施します。

施策評価は、次期戦略プラン策定時に、現在の戦略プランに位置付けた施策の実施状況や成果を総括し、最終評価するものとして位置付け、本計画の最終年度に実施します。

また、事業評価は、戦略プランに位置付けた事業やその他一般的な施策・事業を含めた取組を評価するものと位置付け、毎年度実施します。

戦略プランの評価方法



施策評価と事業評価の実施時期

		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
市長任期		4年				4年				
ばんどう 未来 ビジョン	長期ビジョン	H30.1スタート				20年				
	戦略プラン	第1期					第2期			
事業評価の実施時期		評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価	評価
策定作業	施策評価				施策 評価				施策 評価	
	計画策定					次期戦略 プラン 策定				次期戦略 プラン 策定

4 市民意識調査等の実施

（1）市民意識調査の概要

①調査の目的

戦略プランの見直しを行うにあたり、市民の皆様への意向や市の施策への満足度などについて意識調査を行うことで、戦略プラン改定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

②調査方法及び調査期間

2021（令和3）年3月～2021（令和3）年8月

	期間	方法
市職員アンケート	2021（令和3）年3月	市の電子システムを活用して実施
高校生アンケート	2021（令和3）年7月	市内の高校にて学校配布・回収
転入者・転出者 アンケート	2021（令和3）年7月	転入・転出の際にアンケートの協力を依頼
市民意識調査	2021（令和3）年7月10日～ 2021（令和3）年7月27日	65歳未満はWEB調査 65歳以上は郵送配布・回収
子育て支援アンケート	2021（令和3）7月～8月	乳幼児健診等の時に調査票を配布・回収

③回収結果

回収状況は以下のとおりです。

	市民意識 調査	高校生 アンケート	子育て支援 アンケート	転出入者アンケート		市職員 アンケート
				転入	転出	
調査人数 (配布部数)	3,000	136	254	87	99	423
有効回収数	732	136	254	87	99	423
有効回収率	24.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



アンケートへのご協力
ありがとうございました

(2) 調査から見た本市の強み・弱みの分析

本市の現状や課題を明らかにするために実施した市民意識調査等の結果に基づき、本市の「強み」「弱み」「機会」「脅威」を整理しました。

本市の“強み” (アンケート結果等から見た本市の強み)	本市の“弱み” (アンケート結果等から見た本市の弱み)
<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害が少ない ○公園・自然環境が豊か ○住宅当たりの面積が広い ○全国有数の生鮮野菜供給基地 ○夏ねぎやレタス、さしま茶等の銘柄産地 ○子育て家庭に対する補助等が充実している ○治安が良い ○街並みや街の雰囲気が良い ○公共施設が優れている ○市民の定住意向は高い ○隣近所の関係が良く、地域での支え合いが充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共交通の便が悪い ○道路環境がよくない ○医療体制が不十分 ○買い物の利便性が悪い ○(特に女性の)働く場の選択肢が少ない ○娯楽や外出して過ごす場所が少ない ○結婚・出産・子育て支援が不十分 ○自慢したい・優れていると思うことが特にない ○魅力を感じる度合いに地域差がある ○地域のことを知る学習等の充実 ○学校教育環境への満足度が、特に保護者世代(20~40歳代)で低い
“機会” (本市が飛躍するために有利な条件)	“脅威” (現在または将来に懸念される社会状況)
<ul style="list-style-type: none"> ○子育てや教育へのニーズ上昇 ○貧困対策や社会保障・健康・福祉に重きを置いたSDGs[*]の推進 ○「新しい生活様式[*]」「働き方改革[*]」等の浸透による地方回帰・移住の機運の高まり ○国際化やLGBTQ[*]等の生き方を理解する多文化共生[*]社会の機運の高まり ○首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の4車線化 ○地域経営(選択と集中、長期的視点) ○市民協働によるまちづくりの進展 	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少・少子高齢化の進行 ○東京圏への若者流出 ○自治体間競争の激化 ○扶助費[*]の増加 ○国内で頻発する自然災害 ○新型コロナウイルス感染症拡大等の予測不可能なリスク ○高齢化の進展により地域で活動できる人の減少 ○商店街の活力低下 ○公共施設やインフラ等の老朽化

市民意識と本市を取り巻く社会情勢を組み合わせた視点を整理しました。

強み×機会	強みをいかして伸ばす戦略
強み×脅威	強みをいかし脅威に対し強化するための戦略
弱み×機会	機会をみて弱みを改善するための戦略
弱み×脅威	最悪の事態にならない防衛のための戦略

本市の【強み×機会】【強み×脅威】【弱み×機会】【弱み×脅威】を踏まえ、今後のまちづくりにおける課題を以下のように整理します。

**その1 圏央道の4車線化などの機会をいかし、産業の積極的な事業展開を図る
（強み×機会）事業機会をみて強みを伸ばし、更なる強化を図るための戦略**

本市の強み

- ・ 製造業が市内総生産※の中での割合が高く主要産業
- ・ 農業が全国有数の生鮮野菜供給基地で生産額も県内高水準
- ・ 夏ねぎやレタス、さしま茶等の生産が盛ん

機会

- ・ 圏央道の4車線化による広域交通の利便性向上
- ・ 市内工業団地の完売が近い

それらを踏まえた視点

- ・ 農業や製造業の担い手確保とさらなる活性化
- ・ 地理的優位性や圏央道等をいかした雇用拡大等に向けた積極的な事業展開
- ・ 観光やビジネスなどの交流人口の拡大
以上により、地域経済の好循環を創出する

**その2 坂東市特有の優れた環境をいかす
（強み×脅威）強みをいかし脅威に対し強化するための戦略**

本市の強み

- ・ 都心から50km圏の首都近郊であり、自然が豊か
- ・ 市民の定住意向が高い

脅威

- ・ 商店街の活力低下や、公共施設やインフラ等の老朽化
- ・ 国内で頻発する自然災害への対応

それらを踏まえた視点

- ・ 生活の基盤となる都市機能の適切な維持・更新
- ・ 公共インフラ老朽化への対応と耐震化
- ・ 市民、行政、事業者が連携したまちづくり
- ・ 多様な暮らし方が選択できる生活環境の提供による、
移住・定住の推進

その3 自然災害が少ない、住宅当たりの面積が広いなどの特性
(強み×脅威) 強みをいかし脅威に対し強化するための戦略

本市の強み

- 自然災害が少なく、自然環境も豊かである
- 一住宅当たりの面積が広い

脅威

- 就職や就学による若年層の流出が進み、人口減少が進行
- 人口減少による空き家・空き店舗の増加

それらを踏まえた視点

- 積極的な情報発信による知名度の向上
- 市の資源や魅力に触れたり知ったりする機会の創出が必要
- まちづくりのリーダーとなる人材の発掘・育成
- 空き家や空き店舗の活用等、眠っている地域資源*の再生及び目的に応じた有機的な連携

その4 坂東市で学んだことを誇りに持てる教育の実現
(弱み×機会) 機会をみて課題を改善するための戦略

本市の弱み

- 学校教育環境への満足度が、特に保護者世代(20~40歳代)で低い
- 本市の良さ、特徴の周知が十分でなく、高校生も同様の傾向

機会

- GIGAスクール構想*によるデジタル教育の推進
- 長寿命化計画による教育施設の充実・ICT技術の教育環境へのさらなる取り込み

それらを踏まえた視点

- 魅力ある学校づくりを進める
- GIGAスクール構想を活用した教育水準の向上
- 情報活用に関する教育が必要

その5 人口の減少と、市外への若い世代の流出
（弱み×脅威）最悪の事態にならない防衛のための戦略

本市の弱み

- 人口減少が急激に進行し、若い世代の流出が増加
- 少子化も同時進行し、年々出生する子どもの人数は減少
- 子育て世代においては、家庭の経済的負担や仕事と子育ての両立等が課題

脅威

- 少子化・高齢化の進展による不安
- 子育て世代における満足度の向上が必要不可欠

それらを踏まえた視点

- 子育て世代の不安や課題の解消による、更なる出生率の向上
- 未来の坂東を担う子どもたちへ投資の重点化

その6 高齢化の進展により地域で活動できる人の減少
（弱み×脅威）最悪の事態にならない防衛のための戦略

本市の弱み

- 高齢者ひとり暮らし、夫婦のみの世帯が増加
- 地域で活動できる人が高齢化で減少

脅威

- 性に関する考えの多様化、外国人の増加、経済のひっ迫による生活の困窮や子どもの貧困等が進行
- 高齢化の進展により、医療費負担等への対応や介護、移動手段の確保などが課題

それらを踏まえた視点

- 生涯にわたり元気に活躍できるまちづくりの実施
- 市民、団体、事業者や行政などすべての人が力を合わせ、お互いが地域の中で理解し、支え合う仕組みを構築

5 目指すまちの姿と4つのテーマ

長期ビジョンでは、将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのあるまち 坂東」を実現するために取り組むべき4つのまちづくりのテーマ 「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」を設定しており、このテーマが相互に連携し合うことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指しています。

そこで、戦略プランでは、4つのまちづくりのテーマに基づき、それぞれ「基本方針」と「重点施策と重点事業」について整理しました。

目指すまちの姿（「長期ビジョン」より）

